



2017年10月1日  
第614号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# 府教委団交 実効性のあるハラスメント対策を早急に!!

組合は、10月20日に府教委とハラスメント問題について団体交渉を持ちました。府教委は3種類の「ハラスメント防止及び対応に関する指針」を作っています。3指針とは、「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」です。指針によると、「必要な調査を行い内容に応じて迅速かつ適切に対応すること。相談等を行った教職員に対して不利益な取扱いを行わないこと」となっています。



校で5人以上が管理職からハラスメントを受け、教職員人事課教員力向上支援グループに訴えています。しかし、「迅速」とは程遠く最初の訴えから1年以上たっても結論が出ていない事案があります。また、調査経過を被害者本人に定期的に報告していないので不安が払拭されません。

ハラスメント問題に詳しい専門家を入れた第三者機関を設けよ」との提案にも、「組合の主張を持って帰る」との回答に留まりました。教育センターに女性の専門相談員がいますが、被害者の訴えを聞くだけでハラスメントの認定、解決には参画していません。今回「ハラスメントと確認されなくても『必要があると判断した場合』には加害者とされる者への指導がなされる」と確認できたことは成果です。

ハラスメントは、職務上の権限や指導的な立場を背景にした」とあります。パワハラは多くは管理職が起こします。具体例をあげた管理職に対する研修が必要です。弁護士等の第三者機関の相談窓口設置も不可欠です。現在は教職員人事課、教育センター、府職員総合相談センターが窓口ですが、いずれも府教委または大阪府庁の機関です。府教委が自ら任命した管理職のハラスメント行為を適切に判断できるとは考えられません。

ハラスメントはいじめです。いじめは絶対に逆襲してこない相手に対してされます。教育合同は制度改善を要求するとともに、具体的なハラスメント行為には「迅速に」反撃します。 田中浩昭(高校支部)

## 指針と現実とは大違い

指針では「迅速かつ適切に対応」「不利益取扱いをしない」などと安心できる相談体制をうたっています。今、高校支部組合員では複数の学

## 団体交渉で追及

「当該年度末を、相談窓口の調査・解決の時間的目途としてはどうか」と組合は追及しましたが「予め目途を立てるのは困難」と回答。「ハラ

ハラスメントをなくすには指針には、「パワー・ハラ

# 「君が代」不起立戒告処分取消訴訟 証人尋問

2015年7月に高校支部組合員2名を含む7名の教員・元教員が大阪地裁に集団提訴した訴訟で、9月13日・20日に原告全員の口頭弁論が行われました。



20日の口頭弁論終了後、報告会を開催

## 教員としての思想良心の自由を保障させる闘い

「教員(公務員)なら内容の如何によらず職務命令に従うのは当たり前だろ!」という教育委員会に対して原告は、「様々な背景や信教をもつ生徒の立場に立つならば従えない職務命令もある」と訴えています。また、職務命令の根拠になっている大阪府国旗国歌条例の違憲性も主張しています。この条例は橋下徹が知

事のと看成立し、橋下知事は「同じ職務命令に3回従えないならクビだ!」とする職員基本条例も成立させました。

今のアメリカでも、

かつての沖縄でも

今、アメリカでは、トランプ大統領が「国歌斉唱で起立しないならおまえはクビだ!」とツイッターで発言したことに対して、プロフットボールNFLをはじめプロバスケットボールNBAやメジャーリーグ

MLBでも、国歌斉唱の際、人種差別に抗議するため片膝をついたまま起立しない選手が続出しています。一方、ここ大阪の十三、第七芸術劇場で上映中の『米軍(アメリカ)が最も恐れた男 その名は、カメジロー』で描かれている不屈の精神をもった沖縄人(ウチナンチュー)瀬長亀次郎は、1952年、米国民政府の忠誠を誓う場で、ただひとり「不起立」で闘いました。「不起立闘争」のルーツはここにあるのかもしれませんが。

## 今後の動きに注目を

12月18日(14:00~大阪地裁809号法廷)の最終書面提出に向けて、すでに弁護団会

## 当面の日程

- 10月2日(月)15時~ 府労委 大阪観光大証人尋問(主尋問) \*傍聴支援をお願いします!
- 10月7日(土)11時~16時 扇町公園 レインボーフェスタ 2017 \*組合員のみなさんは12時半に扇町公園に集合を!
- 10月15日(日)13時 関西電力本店前 集会後うつぼ公園からデモ出発15:30~
- 10月21日(土)11時半開場 エルシアター'2017年 戦争あかん!基地いらん!関西のつどい \*集会終了後デモあり
- 10月21日(土)14時 新町北公園 ダーパシティパレード 2017 We are here 15時~パレードスタート。労働問題をテーマにしたフロートが用意されています。

議は動き出しています。「君が代」起立斉唱の職務命令が、憲法の原則である国民主権にも違反していること、また国際法にも違反していることなど全面展開を準備しています。裁判傍聴などの支援をお願いします。

増田俊道(執行委員)

# 株式会社 ウィザス 保護者から暴行を受けた非常勤講師を雇止め解雇に！

## こんな会社 安心して働けない！

学習塾を経営する(株)ウィザスに勤務している非常勤講師が、2016年5月、生徒の保護者から暴力を受け、後遺症が残り勤務することができなくなりました。労災は2ヶ月で打ち切れ、以後休業補償も受けられず完全に収入を失いました。なおかつ会社は本人に退職勧奨を行い、2017年3月末での雇止め解雇を通告してきたのです。非常勤講師は当初他労組に加入し解決を図ろうとしましたが遅々として進まず、インターネットで教育合同ウィザス支部の存在を知り相談してきました。その後非常勤講師は教育合同に加入。組合は「労災が認めら

れなかった部分に関しては、会社が補償すること」という要求事項を掲げ、4月から4回の団交を行ってきました。

### ケガして働けないから雇止め

初回団交で雇止め解雇の理由を尋ねると、「ケガで現在も治療中、以前と同様に働けないので更新しない」と会社は平然と回答。組合出席者から「そんな解雇理由が認められると思っているのか」と抗議の声が噴出しました。

9月21日に行われた団交で会社は、「敷地外(校舎を出てすぐの場所)での出来事で

あり、保護者が暴力を振るうことは想定できなかったので会社に責任はない」と回答。労災申請の手続きに一部不備があったことは認め、1カ月の給与相当額を解決金として支払うと提示してきました。

### 当事者意識ゼロの無責任体質

会社は徹底した当事者意識のなさ、無責任体質で募引きを図ろうとしています。事件直後校長は、組合員に対し「会社がきちんと対応するから警察への連絡は待って欲しい」と言い、通報を踏みとどまらせたにもかかわらず、謝

罪の場を設定することもなく、加害保護者に事件後の状況について一切報告することもなし。暴力現場を目撃した生徒へのフォローもなし。同様の事件が起きた場合のガイドラインの作成も未だしていません。従業員を守ってくれるどころか、怪我を理由に雇止め解雇にする。これでは、現場で働く全ての労働者が安心して働くことができません。

ウィザス支部は今後も、会社の責任を追及し、被害を受けた組合員への補償と、(株)ウィザスで働く全労働者が安心して働けるガイドラインの作成を要求していきます。

養田智洋(執行委員)

## 官製ワーキングプア第5回大阪集会開催 地公法・地方自治法の改悪で非正規公務員の権利剥奪か？



9月23日、エルおおさかで、「なくそう! 官製ワーキングプア第5回大阪集会」が開かれました。

2016年総務省調査によると、自治体非正規公務員は約64万人。10年前に比べて4割増え、地方公務員の5人に1人に達しています。小泉改革などの財政削減によって、自治体は人権費の圧縮を迫られ、低賃金の非正規を増やし続けてきました。

集会前半は、労働基本権を学ぶ分科会や、ソウル市で進む正職化の動きについて学ぶ分科会など、現場での闘いの報告を含めた4つの分科会が開かれました。

後半の全体会では、地公法・地方自治法改正の総務省マニユ

アルを読み解く基調講演がありました。一年度限定雇用で、フルタイムありの会計年度職員制度を新設し、現行の臨時・非常勤職員のほとんどをここに移行させる。特別職非常勤職員は厳密に絞る。

臨時職員は主にフルタイムの常勤欠員代替えに限る。非常勤への手当支給禁止は堅持しつつ、パート会計年度職員に限り期末手当を支給できるとする。などが、2020年4月1日施行の改訂地公法・地方自治法の柱になることがわかりました。

全体会のリレートークで酒井書記長が、「特別職非常勤職員の組合員が一般職化されれば、労組法上の権利剥奪の恐れがあり、教育合同にとっても大きな課題となる。近々、会計年度職員制度の導入等に向けた学習会を予定。今後に向けた必要な準備をして行かなければならない」との発言がありました。の発言がありました。 田辺岸代(執行委員)

## 文化おちこち (185) ウガンダ訪問記 その1



日本から持って行ったフリスビーを使った授業を受けるウガンダの子どもたち

### 【日本人の98%が知らない国】

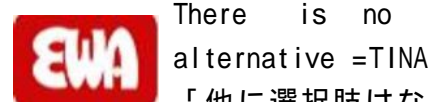
ウガンダと聞いて、即座にその位置がわかる人は少ないと思います。私も、娘がこの国の小学校で青年海外協力隊(JICA)として活動していなければ一生行くことはなかったでしょう。一度JICAの活動を見に来てほしいと言われるがまま、4月29日夫婦2人でとうとう行くことに決めたのでした。

普通の海外旅行と違って、ビザの発給申請や黄熱病、破

傷風、マラリヤの予防接種を受け、頼まれていた現地を使うフリスビー50個をトランクに詰め、不安一杯で成田を飛び立ちました。日本からの直行便はなく、一度中東のカタールで乗り換え、16時間ほどかけて行きました。

ウガンダは中央アフリカにあり南にビクトリア湖、北に今、難民が流入してきている南スーダン、隣国をケニア、ルワンダ、コンゴ、タンザニアに囲まれた内陸国です。かつては政情不安な国で、アミン大統領といえば記憶のある方もいると思います。ウガンダ唯一の空港、エンテベ国際空港に着くと赤道直下の割に気温は26~7 で、現地はちょうど雨季。しかも標高が2000mもあるので比較的過ごしやすく救われました。

これから数回に渡って、ウガンダの様子をお伝えしていきます。 昌



「他に選択肢はない」これは故サッチャー英首相がよく使った新自由主義政策

のスローガン どこかで聞いたことがある 「景気回復 この道しかない」(安倍晋三) 「国難突破解散」と言うが、「この道」とは国民分断への道である